

# 【集合研修 感染予防ガイドライン】

2020年11月3日

(一社)北海道医療ソーシャルワーカー協会 研修部

## ■ (一社)北海道医療ソーシャルワーカー協会の感染対策

- ・所属機関およびご家庭などで感染者(疑いを含む)がいる場合は、予め研修の参加を控えていただく。
- ・会場内では参加者・講師ともに2メートル以上の距離を確保する。
- ・研修会場にはアルコール手指消毒液を設置し、常時、扉を開放して換気を行う。
- ・参加者、講師および運営スタッフは、研修実施中、マスクを着用する。
- ・研修中は指定座席および座席距離を確保して実施する。
- ・受講者名簿の管理を徹底し、着席座席については記録する。
- ・会場定員の50%未満の受講者数を定員とする。
- ・演習時におけるグループワークは人数を少数とし、対面で行う場合は、互い違いとして座席距離の確保を行う。
- ・受付にて、体調確認(咽頭痛、咳、倦怠感等の症状はあるか)および当日の体温測定を行う。

※衛生材料について

アルコールなどは研修会場に設置する

非接触型体温計にて検温する

マスクはそれぞれ持参してもらう

## ■ 受講者へのお願い

- ・研修開催日から一週間以内に発熱、倦怠感、咳・咽頭痛などの症状・体調不良があった場合、あるいは新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触により健康観察を指示されている場合には出席を取りやめてもらう。
- ・受付および研修参加中に感染を疑う症状がみられる場合には、参加を遠慮いただく場合がある。
- ・受講中でも体調不良があれば速やかに申し出ること。
- ・研修参加中は咳エチケット、マスク着用、こまめな手洗い(手指消毒の徹底)を行うこと。
- ・研修会場内でのソーシャルディスタンスを確保すること。
- ・所属機関には、研修参加の許可を取り付けておくこと。
- ・上記のように対策をとっても、感染を完全に防止できないため、研修参加については地域の感染状況、職場の要請、自身・家族の状況を鑑みて申込をしてもらう。

以上